



岡山市区づくり推進事業助成申込書
(地域活動部門)

令和3年1月20日

岡山市長 大森雅夫 様

フリガナ
団体名 旭竜学区支え合い推進協議会
所在地
連絡先
フリガナ
代表者氏名

※ 提出した申込書の内容が、岡山市のホームページ上で公開されることに同意します。
ただし、個人情報に関する部分は除きます。

応募分野	(該当の分野を○で囲んでください。) ☒ 地域課題解決 イ 地域課題掘り起し ウ 地域計画づくり エ 地域課題解決型の地域組織づくり オ その他
事業名称	旭竜助け合い隊推進事業
事業実施区域(小学校区)	旭竜学区
事業実施回数	☒ 新規 継続 回目 (年度から)
課題	平成31年2月、学区内在住の65歳以上の人を対象にアンケート調査を行った。その結果、地域の高齢者が、日常の生活の中で、ちょっとしたことで困っていることや、不便だと感じていることが多くあることが分かった。例えば、病院付き添い、買い物、ごみ出し、草取り、家事手伝い、庭の片付け、庭木の剪定、電球の取り替えなどである。これらは介護保険サービスの適用にならないものが多く、地域でサポートする必要がある。
事業の目的	(1) 高齢者にやさしいまちの創造(「いつまでの住み続けたい」と思うまちづくり) (2) 高齢者の日常生活の改善(困りごとの解消) (3) 介護保険制度の補完 (4) ボランティア精神の涵養 (5) ボランティア活動による生きがいの発見と認知症の予防

事業の内容・感染防止対策の内容	前記のような課題解決のため、令和2年7月、「旭竜助け合い隊」を創設し、同年9月1日から事業をスタートした。 その事業は次のとおりである。 病院付き添い、買い物、ごみ出し、草取り、家事手伝い、庭の片付け、庭木の剪定、電球の取り替えなどの支援を希望する場合、助け合い隊のコーディネーターへ電話をし、電話を受けたコーディネーターが、登録したサポーターに電話をし、日程調整をしたうえで、要支援者をサポートするものである。 制度の概要については別紙のとおり (感染防止対策の内容・方法) (1) 作業に従事する前に、手指のアルコール消毒と検温を行う。 (2) 会議においても、会議室に入る前に、手指のアルコール消毒と検温を行う。
期待される成果・目標	(1) 高齢者にやさしいまちの創造（「いつまでも住み続けたい」と思うまちづくり） (2) 高齢者の日常生活の改善（困りごとの解消） (3) 介護保険制度の補完 (4) ボランティア精神の涵養 (5) (サポーターの)ボランティア活動による生きがいの発見と認知症の予防
企画などの工夫	(1) チラシの全戸配布（令和2年8月実施済み） (2) 機関誌、ミニコミ誌の発行 (3) 助け合い隊の電話番号の入ったマグネットの配布（冷蔵庫に貼る）
協働する団体等	(1) 旭竜学区民生委員・児童委員協議会 (2) 旭竜地区社会福祉協議会 (3) その他、事業実施メンバーのとおり

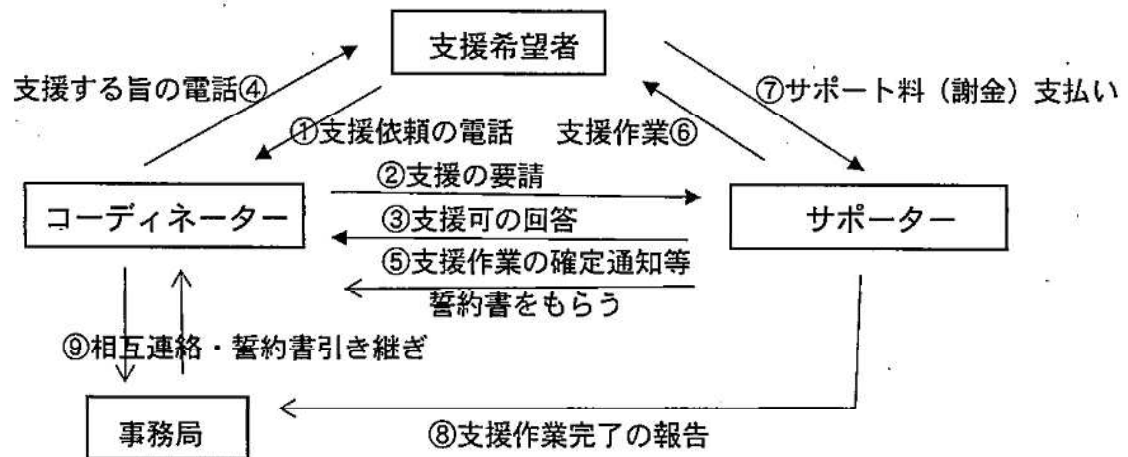
事業の情報公開	(1) 機関誌の発行（年2回程度） (2) ミニコミ誌の発行（年2回） (3) 公民館だよりへの掲載 (4) マグネットの配布
学区地区への広がり	(1) 令和2年8月、学区内全戸にチラシを配布した（約2,200枚） (2) 令和3年度はマグネットを全戸に配布する。
前年度からの見直し拡充点	(継続事業の場合記入)
次年度以降の予定	(継続事業の場合記入)
その他PRしたい点	(1) まちづくりの一環であること。 (2) 「福祉の町・旭竜」を一層充実させるものであること。 (3) サポーターは、ほとんどの人が65歳以上で、高齢者の生きがいになり、認知症の予防になること。

事業スケジュール

月 日	活 動 内 容
4月	助け合い隊サポート事業 助け合い隊会議 支え合い推進協議会
5月	助け合い隊サポート事業 マグネットの作成と配布
6月	助け合い隊サポート事業 機関誌発行
7月	助け合い隊サポート事業 支え合い推進協議会
8月	助け合い隊サポート事業 助け合い隊会議
9月	助け合い隊サポート事業 ミニコミ誌発行
10月	助け合い隊サポート事業
11月	助け合い隊サポート事業 機関誌発行 支え合い推進協議会
12月	助け合い隊サポート事業 助け合い隊会議
1月	助け合い隊サポート事業 支え合い推進協議会
2月	助け合い隊サポート事業 ミニコミ誌発行
3月	助け合い隊サポート事業

旭竜助け合い隊の概要

1. 旭竜助け合い隊の仕組み



2. 活動の流れの要点

- ① 支援希望者は、コーディネーターへ支援依頼の電話をする。

電話 [redacted] へ電話がある。

※ 受付時間 [redacted]

受付時間外は、電源を切る。

コーディネーターは、氏名、住所、電話番号、支援内容、支援希望日時を聞く。

※ コーディネーターは、必要に応じて事前に、現地調査を行い、支援希望者に会って支援内容を聞き取るものとする。

- ② コーディネーターは、サポーター登録台帳の中から、依頼内容に見合うサポーターを選んで電話をする。

※ 幹旋記録台帳へ記録する。

- ③ サポーターは、コーディネーターへ作業日時を伝える。

※ サポーターは、支援希望者の氏名、住所、電話番号、作業日時をメモする。

- ④ コーディネーターは、支援希望者へ、作業日時、サポーターの氏名、人数を伝える。

※ 幹旋記録台帳へ記録する。

- ⑤ コーディネーターから、サポーターへ確定日時の連絡をする。

※ コーディネーター（または事務局）は、支援希望者に会って、誓約書をもらうものとする。

- ⑥ サポーターは支援作業（支援の実行）を行う。

- ⑦ 支援希望者は、作業が終了した時点で、作業結果を確認し、サポーターにサポート料金（謝金）を支払う。サポーターはサポート名義の領収書を発行する。

※ 2人以上の場合は、連名で領収書を発行する。

- ⑧ サポーターは、作業が終了したら、直ちに「旭竜助け合い隊・サポート報告書」を作成し、事務局へ提出するものとする。
- ⑨ コーディネーターから事務局への引継ぎ
支援希望者から受け取った誓約書を事務局へ引き継ぐ。

3. コーディネーター、サポーターの登録、誓約書の提出

- (1) 両者の登録台帳の作成 申込書に基づいて事務局で作成する。
- (2) 両者の誓約書（守秘義務の遵守） コーディネーター、サポーター全員が提出するものとする。

4. 特に注意を要する事項

- (1) 守秘義務
コーディネーター、サポーターは、支援中に知り得た支援希望者の個人情報を漏らしてはならない。
- (2) 賠償に関する誓約書
支援は、支援希望者からの誓約書の受領を条件とする。誓約書は事務局において保管する。誓約書は1度提出するだけでよい。
- (3) 作業の人数
屋内作業は、原則として2名とする。ただし軽微の場合を除く。
- (4) 報告
サポーターは、作業終了後直ちに事務局に報告しなければならない。事務局は、コーディネーターが受けた事案について、当該コーディネーターに結果を通知するものとする。
- (5) 保険加入
コーディネーター、サポーター全員を被保険者とする「福祉サービス総合補償保険」に加入する。
コーディネーター、サポーターは、保険適用事故が発生したら、速やかに事務局に報告しなければならない。
※ 保険料は、旭竜学区支え合い推進協議会で負担する。

収 支 予 算 書

◆ 収 入

単位:円

項 目	決算見込み額	予 算 額	内 容
岡山市補助金	0	194,000	(100 円未満の端数切捨て)
実施団体負担金	0	0	
連合町内会補助金	30,000	46,000	
協賛金	100,000	0	
雑収入	0	0	
計	130,000	240,000	

◆ 支 出

単位:円

項 目	決算見込み額	予 算 額	内 容
① 備品購入費	38,000	0	携帯電話購入
② 消耗品費	25,000	155,000	マグネット(20 円×2,500 個=50,000 円)、ベスト(3,000 円×30 着=90,000 円)、事務用品(15,000 円)
③ 印刷製本費	10,000	30,000	機関誌(7,000 円×2 回=14,000 円)、ミニコミ誌(5,000 円×2 回=10,000 円)、コピー代(6,000 円)
④ 通信運搬費	27,000	40,000	携帯電話通話料金(3,300 円×12 か月=39,600 円)
⑤ 保険料	4,000	5,000	ボランティア保険(18 円×240 人=4,320 円⇒5,000 円)
⑥ 雑費	26,000	0	
小計(①)	130,000	230,000	
⑦ 新型コロナウイルス感染防止対策経費		10,000	アルコール消毒液、マスク、非接触型体温計
小計(②)		10,000	
支出合計(①+②)	130,000	240,000	

◆概算交付の要否(いずれかに○をしてください)。

補助金(3/4)の概算払いを	<u>希望する</u>	希望しない
----------------	-------------	-------

※「希望する」場合は、その理由を具体的にお書きください

令和3年度上半期の事業運営費が不足するため。

- 内容欄へは使用用途等を記入してください。
- 記入欄が不足する場合は、欄を追加してください。